

静岡県選挙管理委員会告示第73号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者1人の選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和3年10月19日

静岡県選挙管理委員会委員長 立石健二

選挙区	制限額
第1区	24,915,700円
第2区	24,935,100円
第3区	24,686,800円
第4区	23,911,300円
第5区	25,993,400円
第6区	25,491,000円
第7区	24,037,100円
第8区	24,613,000円